



平成 26 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名　日本 海 洋 掘 削 株 式 会 社  
代表者名　代表取締役社長　市川 祐一郎  
(コード番号：1606 東証第一部)  
問合せ先　広報・I R 室長　谷内 正彦  
(TEL. 03-5847-5862)

### 「HAKURYU-10」に係わる現行掘削工事の期間延長について

当社の連結子会社 Japan Drilling(Netherlands) B.V. が所有するジャッキアップ型リグ「HAKURYU-10」は、当社の連結子会社 P.T. Japan Drilling Indonesia (以下 JDI 社) がインドネシアの Total E&P Indonesia (以下 TEPI 社) と締結した掘削工事契約（注）に基づき、現在インドネシア・カリマンタン沖において掘削工事に従事しておりますが、今般 TEPI 社から、現行のファーム期間である 2 ヶ年が終了する平成 26 年 7 月 11 日以降契約期間を 1 ヶ年延長するオプション行使する旨の通知がありましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 1. TEPI 社によるオプション行使の概要

- (1) 延長される契約期間：平成 26 年 7 月 12 日より 1 年間
- (2) 作業料金建て　　：日割作業料率方式
- (3) 受注金額(見込み)　：約 50 百万米ドル (オプション 1 年分のみ)

#### 2. 業績に与える影響

本オプション契約の締結による売上高等は来期以降に計上する予定でありますので、今期の当社連結業績に与える影響はありません。

なお、本掘削工事を実施するに当たり、当社は JDI 社に対し要員派遣、技術支援等のサービスを提供いたします。JDI 社からは要員派遣、技術支援等のサービスの対価が当社に支払われるとともに、「HAKURYU-10」の傭船料が JDN 社に支払われます。

(注) 平成 24 年 2 月 21 日付け適時開示「『HAKURYU-10』の新規掘削工事受注について」をご参考ください。インドネシア共和国で石油開発会社から石油・天然ガス掘削工事を受注・操業する場合には BPMIGAS が発行する操業ライセンスを所有している必要があります。当社グループにおいては、JDI 社が当該ライセンスを取得・保持していることから、JDI 社を本契約当事者としております。



ジャッキアップ型リグ  
「HAKURYU-10」



操業海域：インドネシア・カリマンタン沖

【本開示資料ご利用にあたっての留意点】

当資料に記載されている当社の現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の業績に関する見通しであり、発表時点で入手可能な情報から得られた当社経営者の判断に基づいております。実際の業績は、さまざまな要素により、これら業績見通しとは大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意願います。また、新たな情報、事象等に応じて、常に当社が将来の見通しを見直すとは限りませんので、ご承知置き願います。

以上